明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○健康増進法の規定に基づく登録試験機関の登録事項の変更の件（**消費者庁**六）　二
○電波法第百三条の二第二十四項に規定する納付受託者の指定を取り消した件（**総務**二三二）
○除籍の一部が滅失した件（**法務**三一六）
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件（**同**三一七～三一九）
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（**同**三二〇）
○日本国に帰化を許可する件（**同**三二一）
○史跡を管理すべき地方公共団体を指定する件（**文化庁**二六、二七）
○薬事法第二条第五項から第七項までの規定により厚生労働大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する件（**厚生労働**二四四）　三
○医療機器及び体外診断用医薬品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令第四条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医療機器の一部を改正する件（**同**二四五）
○農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律の規定に基づき、登録外国認定機関を登録した件（**農林水産**九〇六）　三
○保安林の指定をする件（**同**九〇七～九一四）　四
○土地区画整理事業の施行規程及び事業計画の変更を認可した件（**国土交通**六五〇）　五
○船舶安全法第八条の規定に基づき船級協会を登録した件（**同**六五一）
○船舶安全法第二十九条ノ三第二項の規定に基づき証書発給船級協会を登録した件（**同**六五二）
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の十五第一項の規定に基づき船級協会を登録した件（**同**六五三）
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十六第一項の規定に基づき船級協会を登録した件（**同**六五四）　六
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十九第一項において準用する船舶安全法第六条ノ四第一項の規定に基づき、型式承認をした件（**同**六五五、六五六）
○船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき、型式の変更を承認した件（**同**六五七～六五九）
○道路に関する件（**関東地方整備局**二七二）
○道路に関する件（**北海道開発局**八六、八七）　七

〔**国会事項**〕

警察庁　財務省　経済産業省　群馬県　神奈川県　愛知県　大阪府　大阪市　八

〔**人事異動**〕

〔**官庁報告**〕

官庁事項　八

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第二十六条の規定に基づく命令に係る聴聞について（九州経済産業局・九州産業保安監督部）　八

法　務　公証人任免（法務省）　九

労　働　争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　九

国家試験　平成二十二年度秋期情報処理技術者試験（経済産業省）　九

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一〇

〔**公　告**〕

諸事項　一二

官庁

財団、公示送達、登録割賦購入あつせん業者の営業の廃止関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三〇

会社その他